

令和元年度指定管理者業務モニタリング評価表

施 設 名	豊橋市休日夜間・障害者歯科診療所
所 在 地	豊橋市中野町字中原100番地
指 定 管 理 者	一般社団法人 豊橋市歯科医師会
指 定 期 間	平成31年4月1日から令和6年3月31日
担 当 課	健康部 健康政策課(0532-39-9115)
平成30年度指定管理料(決算)	36, 568千円
令和元年度指定管理料(決算見込)	36, 257千円

項目	基準	評価				
管理業務の実施状況に関する項目	維持管理業務の実施状況 仕様書等に基づき施設の適切な維持管理業務が行われているか。	運営業務のみのため、維持管理業務は実施していない。				
	自主事業等の実施状況 事業計画書等に基づいた施設の設置目的に沿った事業が実施されているか。	事業計画書に基づき、障害者や救急患者に対して適切な医療を行っている。				
	人員配置等の業務体制 仕様書等で定めた人員配置がなされているか。また、労働環境が関係法令等を遵守した適正なものとなっているか。	仕様書に基づき、職員配置表のとおり人員配置を行っている。労働環境についても関係法令を遵守し、適正なものとなっている。				
	職員研修の実施状況 事業計画書等に従い職員研修が実施されているか。	事業計画書に提案されている研修が計画的に実施されている。				
	個人情報保護の措置状況 協定書の個人情報保護規定に基づき、個人情報が適正に管理されているか。	協定書の個人情報保護の規定に基づき、適正に個人情報が管理されており、職員に対する周知も徹底している。				
	緊急時対応への取組状況 緊急時の連絡体制があり、かつ訓練等が実施されているか。	連絡網の整備がされている。				
施設利用状況	施設利用の許可状況 利用者の公平な選考を確保しているか。	休日診療の順番は受診者の重症度等を考慮するが、基本的には、受付順で公平に受診できるようにしている。また、障害者歯科については、予約制で実施している。				
	施設利用状況 前年度と比較した利用者数等についてはどうなっているか。 (利用状況を数値化して平成30・令和元年度を比較)		平成29年度	平成30年度	令和元年度	比較(R1-H30)
			開館日数	365日	365日	366日
			利用者数			
	a 総人員	1,957人	1,820人	1,985人	165人	
	b うち障害者	436人	431人	533人	102人	
	【要因分析】	総利用者数は9%増加し、障害者の方の利用についても、シリングポンプ等の施設整備により23%の増加であった。				
サービス向上等への取組状況	施設PRやサービス向上の取組みは実施されているか。	豊橋市歯科医師会のホームページで診療所のPRをしている。				

に関する事項	利用者満足度調査結果	利用者への満足度調査（アンケート）等を実施し、業務改善を実施しているか。（指定管理者が自ら行ったアンケート結果に基づく）	救急医療施設であるため、利用者が受診される際の状況として、アンケート等の調査は向かないと思われる所以実施していない。							
	意見箱等	意見箱等に寄せられた具体的な意見	内容		対応					
			未設置							
	苦情・トラブルへの対応	利用者の苦情等への対応は適切であったか。	適切かつ迅速に対応している。							
管理経費等の収支状況等	経費等の執行管理状況	資金の適正な管理と経理内容の明確化が実施されているか。	資金の管理は、指定管理料と他業務との会計を分けて、適正に行われている。							
	経費等の収支状況	収支状況が収支計画書と乖離していなかったか。	おおむね見込みどおりの執行となった。							
		収支計算書	収入の部		支出の部					
			指定管理料	36,257千円	指定管理事業費	36,257千円				
			利用料金収入							
			自主事業収入							
			その他収入							
			収支差額		0千円					
	指定管理者の自己評価	<ul style="list-style-type: none"> ・基本協定書、仕様書に基づき管理運営を行い、大きなトラブルはなかった。 ・歯科医師の高齢化が進んできているため、輪番制の継続が課題となっている。 								
	総合評価	<ul style="list-style-type: none"> ・令和元年度の指定管理業務については、協定書、仕様書等に基づき適正に管理されている。 ・市内における唯一の障害者専門の歯科診療所であるので、今後も安定した医療サービスを提供するために、指定管理者との意見及び情報の共有を行っていく必要がある。 								